



地域銀行 有価証券運用モニタリングレポート

概要

I 公表の趣旨	P.1
II モニタリングにおける主な論点	P.2

2023年9月8日

金融庁

- 金融庁では、我が国金融システム全体の安定性を維持する観点から、総合政策局が監督局・財務局とも連携し、地域銀行の有価証券運用について、リスクテイク規模が大きい先を対象に、重点的なモニタリングを実施<図表1>。
- 具体的には、経営環境・規模・特性にも留意しつつ、1.経営体力・リスクコントロール能力に見合ったリスクテイク、2.リスクテイクに見合った実効的な運用態勢・リスク管理態勢の構築、3.リスクガバナンスの発揮について対話。
- これまでのモニタリングにおける主な論点や把握した事例については、対象先以外の金融機関（主に、有価証券運用のリスクテイク規模が大きい先を想定。）においても参考になる内容が含まれていることから、公表するもの。

<図表1> 日米長短金利推移と重点的なモニタリング実施期間

2年間で20行程度が対象



<参考> 金融庁の問題意識

1. 経営体力・リスクコントロール能力に見合ったリスクテイク
2. リスクテイクに見合った実効的な運用態勢・リスク管理態勢の構築
3. リスクガバナンスの発揮

2018年7月13日
「地域銀行有価証券運用モニタリング 中間とりまとめ」

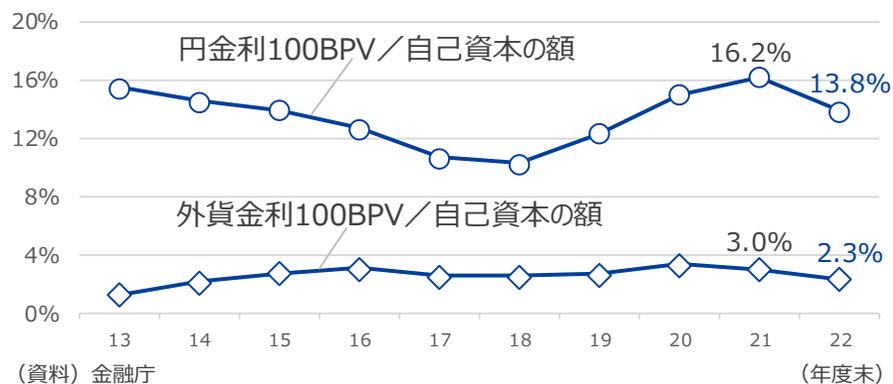
(注1) 金融庁や財務局のモニタリングにおいては、個別金融機関を取り巻く経営環境・規模・特性を踏まえ、リスクガバナンスやリスク管理態勢が全体として実効的に機能しているかという観点が必要であり、金融機関に画一的な対応を求めるものではない。もとより、地域金融機関においては、様々な課題を抱える一方で、経営資源に一定の制約を有する場合が多い。したがって、本文書に記載された個々の論点はチェックリストのように形式的に用いるものではなく、具体的なリスクの顕現化をもって直ちに態勢の不備を指摘するものでもない。



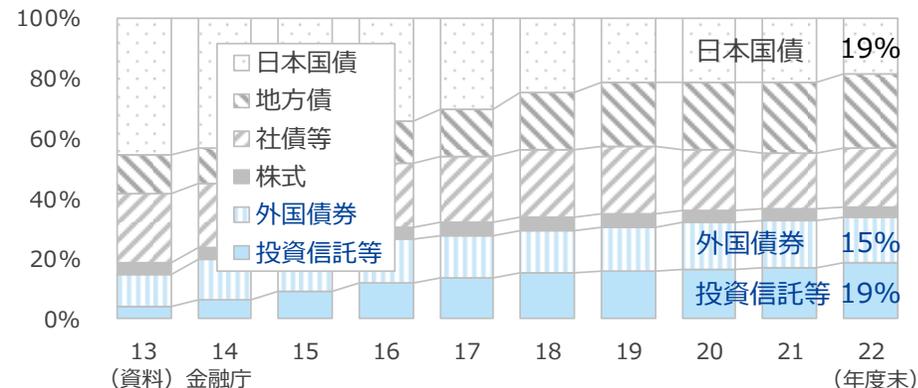
II モニタリングにおける主な論点 1. 経営体カ・リスクコントロール能力に見合ったリスクテイク

- 厳しい経営環境の下、地域銀行では、一定の期間収益確保のため、有価証券運用のリスクテイクは相応の規模<図表2>となっており、リスクテイク領域（保有商品の種類）を拡大する動き<図表3>も見られている。
- 米欧はじめ海外主要中央銀行が超金融緩和政策を巻き戻し、急激に金利を引き上げている中で、地域銀行の有価証券評価損は減少<図表4>し、債券売却損<図表5>は増加している。 ※図表2～5は全て地域銀行全体の集計値。

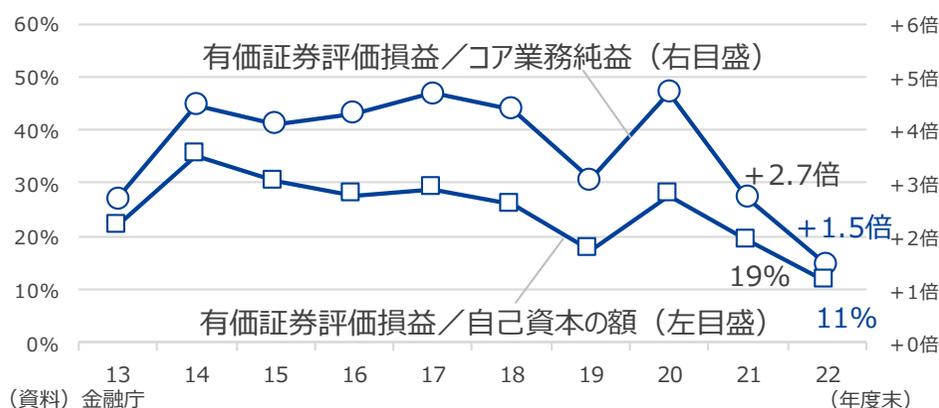
<図表2> 有価証券金利リスク量（対自己資本）の推移



<図表3> 有価証券残高構成の推移



<図表4> 有価証券評価損益（対自己資本・対コア業務純益）の推移



<図表5> 有価証券関係損益（対コア業務純益）の推移



(注) 有価証券金利リスク量は、ヘッジ効果反映後、外貨は米ドル・ユーロのみ。国際統一基準行の自己資本の額は、普通株式等Tier1 (CET1)。有価証券評価損益は、満期保有目的の債券を含む（有価証券残高全体に占める割合は5%程度）。コア業務純益及び有価証券利息配当金からは、投資信託解約損益を除く。

■ なにより重要なのは、**有価証券運用でリスクテイクするにあたっては、経営体カ・リスクコントロール能力を超えてはならない**ということ。有価証券運用の経営戦略上の位置づけに応じた経営体カ・リスクコントロール能力を備える必要。

- ・ モニタリングにおいては、主に次の観点から、1線（市場部門）、2線（リスク管理部門）、経営陣等と対話した。
- ・ これまでのモニタリング対象先においては、総じて、経営体カ・リスクコントロール能力に見合ったリスクテイクが認められている。

1. 経営体カ・リスクコントロール能力に見合ったリスクテイク

世界的なインフレの昂進等によって金融環境が大きく変化する中においても、地域銀行は、将来にわたって健全性を維持し、地域において金融仲介機能を発揮し続ける必要がある。

このため、まずは**経営陣のリーダーシップの下**、自らの経営理念に照らし、有価証券運用の**経営戦略上の位置づけとリスクテイクのあり方**を明確化する必要がある。

経営戦略上の位置づけ

例えば、次の点を明確化

- ✓ 金融仲介機能発揮のための経営体カを維持する上での**主要業務**と位置づけるか
- ✓ あくまで**余裕資金の運用業務**と位置づけるか

リスクテイクのあり方

経営体カやリスクコントロール能力に則したリスクテイク領域やリスクテイク上限を明確化し、**その範囲内でリスクテイクする必要**

具体的には、次頁 **2. リスクテイクに見合った実効的な運用態勢・リスク管理態勢の構築** が必要

■ 経営体力・リスクコントロール能力に見合ったリスクテイクをするため、地域銀行は、**リスクテイクに見合った実効的な運用態勢・リスク管理態勢を構築する必要**があり、1線・2線・経営陣はそれぞれの役割を持っている。

- ・ モニタリングにおいては、主に下表の項目について、1線（市場部門）、2線（リスク管理部門）、経営陣等と対話した。
- ・ これまでのモニタリング対象先においては、総じて、相応に実効的な運用態勢・リスク管理態勢の構築が認められている。

2. リスクテイクに見合った実効的な運用態勢・リスク管理態勢の構築

<モニタリングにおいて主に対話した項目とその推進主体>

項目	主体			
	1線	2線	経営	
(1) リスクテイク方針の明確化 経営戦略上の位置づけや経営体力（資本・収益）とリスク量のバランスを踏まえ、リスクテイク領域や方針を明確化するとともに、体制を整備すること	① 望ましいポートフォリオの検討	●	○	●
	② リスクテイクに見合った体制整備	●	●	●
(2) リスク許容度の明確化 経営体力（資本・収益）に照らして許容できる最大リスク量や損失限度等を明確化し、その範囲内でリスクコントロールする仕組みを整備すること	① リスク資本の配賦・管理	○	●	●
	② 損失限度等の設定・管理	○	●	●
(3) 投資信託等の管理 運用資産及び運用会社が内包するリスクやリターンの状況について、直接保有する場合と可能な限り同等の水準で分析・管理すること	① 運用資産が内包するリスクの管理	●	●	○
	② 運用会社が内包するリスクの管理	●	●	○
(4) ストレステストの活用 経営のリスク認識やリスクテイク方針を反映した、シナリオに基づくストレステストを活用し、将来の経営体力（資本・収益）への影響を検証すること	① 市場／統合ストレステスト	○	●	●
	② 外貨流動性ストレステスト	●	●	○
(5) 環境変化に応じた対応 市場変動に備えたアクションプランを策定するとともに、将来の期間損益変動に備えたシミュレーションを実施し、リスクコントロールすること	① 資本減少リスクへの備え	●	○	●
	② 期間損益減少リスクへの備え	●	○	●

・ 他方で、各行のリスク特性に照らし、持続的な健全性を確保する観点や、リスク管理高度化の観点から、懸念される事例や参考となる事例も認められている。



- 経営陣のリーダーシップの下、有価証券運用の経営戦略上の位置づけや経営体力（資本・収益）とリスク量のバランスを踏まえ、リスクテイク領域や方針を明確化するとともに、明確化した方針に則した運用を徹底するため、リスクとリターンの観点などから、望ましいポートフォリオ構成を検討する仕組みを整備する必要<図表6>。
- リスクテイク方針を実行に移すため必要な組織体制（1線・2線・3線）を整備し、各部門の管理者それぞれの役割と権限を明確に定め、適性のある人材の確保や育成について、継続的に取り組んでいく必要<図表7>。

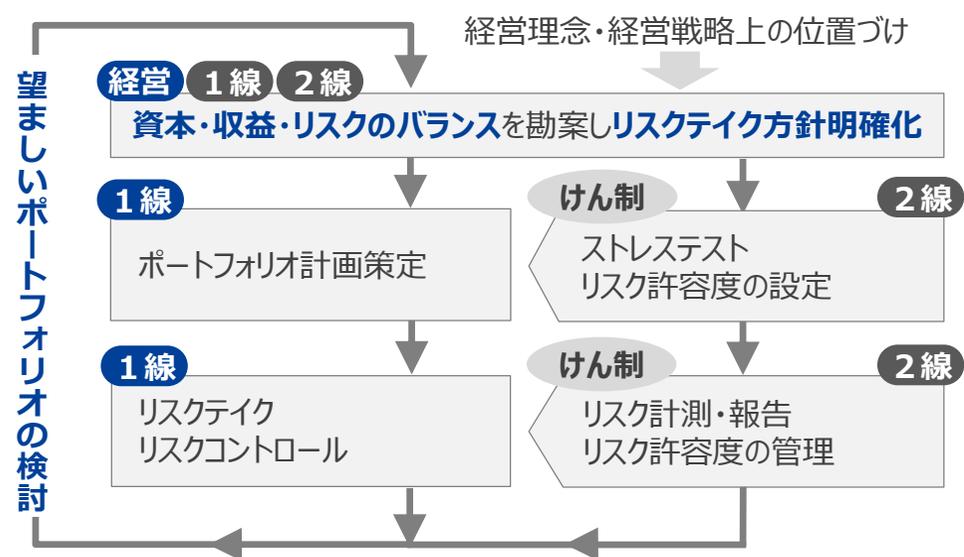
1 望ましいポートフォリオの検討

- 資本・収益・リスクのバランスを勘案した方針の明確化
- リスクとリターンの観点から望ましいポートフォリオの検討

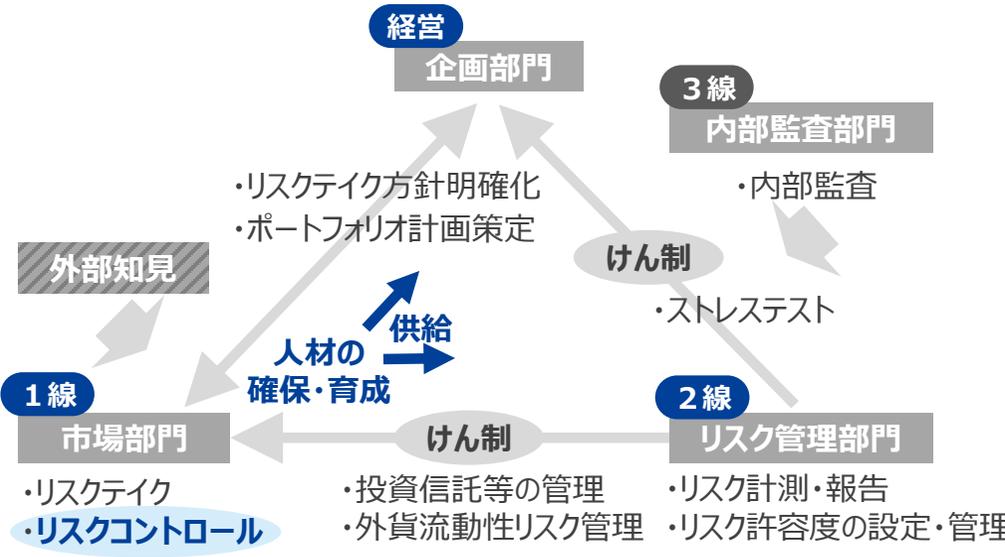
2 リスクテイクに見合った体制整備

- 組織体制の整備、役割・権限の明確化
- 適性のある人材の確保・育成

<図表6> リスクアペタイト・フレームワークの概念の活用



<図表7> リスクテイクに見合った組織体制の例



■ モニタリング対象先では、次に掲げるような懸念事例及び参考事例が見られた。

1 望ましいポートフォリオの検討

- ・有価証券運用の**中長期的方針**が不明確 [少数]
- ・単年度の財務収益期待が先行し、**中長期的に目指す望ましいポートフォリオ構成やリスクとリターン**の両面に関する議論が不十分 [少数]
- ・「分散投資」や「資産分散」を運用方針として掲げる一方、**分散効果に関する定量的検証やリスク管理への反映**は未実施 [一定数]

- **資本・収益・リスクのバランスを勘案した方針の明確化**
- **リスクとリターンの観点から望ましいポートフォリオの検討**

2 リスクテイクに見合った体制整備

- ・リスクテイクの量・種類との対比で、1線・2線ともに、**少人数で対応** [一定数]
- ・特に2線において、**スキル継承も見据えた人材確保・育成**に向けた取組が不十分 [少数]

- **組織体制の整備、役割・権限の明確化**
- **適性のある人材の確保・育成**

- ・外部知見も活用の上で**理論上望ましいポートフォリオ構成**を確認し、**中期的な運用計画への反映**を検討 [一定数]
- ・信用リスクアセットの増加にも留意した**資産構成の検討** [少数]
- ・中長期的な観点に基づかない**戦術的なポートフォリオ**を設ける場合は、**コアポートフォリオと区分した上で厳格に運営** (コア・サテライト運用等) [少数]

- ・有価証券運用で**過度なリスクはとらない方針の明確化** [一定数]

- ・有価証券運用を貸出等と並ぶ**重要業務と明確に位置づけた上で態勢強化** [一定数]

- ・**1線・2線・3線の組織・担当役員を分離** [ほぼ全先]
- ・営業店等から1線への**公募・登用** [ほぼ全先]
- ・1線から2線・3線への**人材供給** [一定数]
- ・大手行・運用会社・証券会社への**研修派遣** [ほぼ全先]

懸念事例

論点

参考事例



(2) リスク許容度の明確化 (主な論点)

■ 経営体力（資本・収益）に照らして許容できる最大リスク量や損失限度等について議論を深め、設定に際しての基本的な考え方を明確化するとともに、定期的に見直す必要。また、超過した場合又は超過するおそれがある場合の対応（報告体制・権限）を明確に定めるなど、設定した範囲内でリスクコントロールする仕組みを整備する必要。

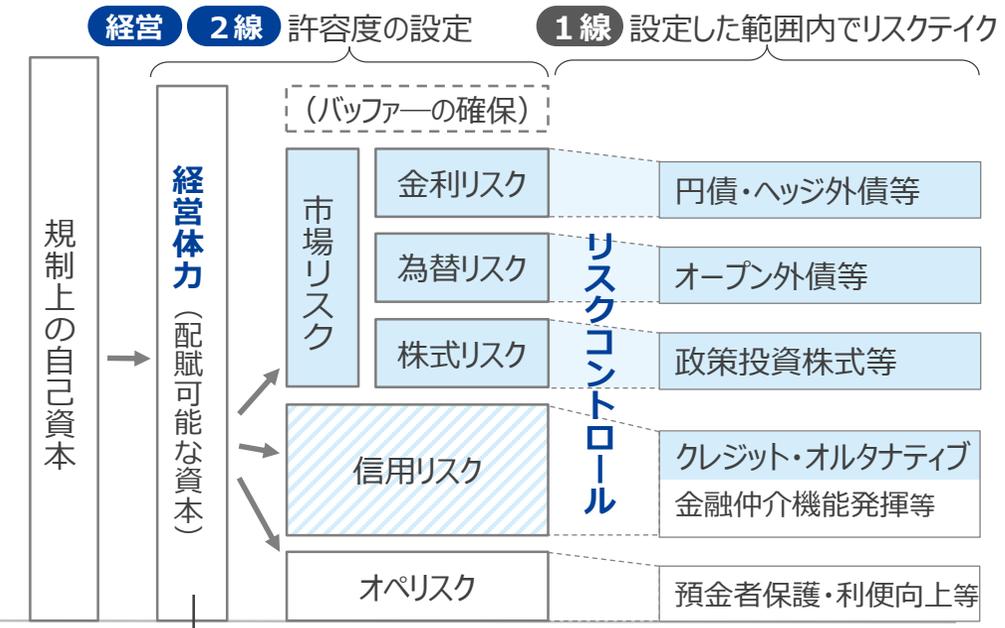
1 リスク資本の配賦・管理

- 資本に照らして許容できる最大リスク量の明確化
- リスクコントロールする仕組みの整備

2 損失限度等の設定・管理

- 資本・収益に照らして許容できる損失限度等の明確化
- リスクコントロールする仕組みの整備

<図表 8> リスク資本の配賦・管理の例



国内基準行であっても、その他有価証券評価差額金による影響を適切に勘案する等、自らが抱えるリスクや自己資本の特性等を十分に踏まえる

<図表 9> 損失限度等の設定・管理の例

	<資本の観点>	<収益の観点>
	仮に評価損が実現した場合でも、 経営陣が必要と考える資本の額を確保できる範囲内 にとどめる	銀行全体の経営状況も踏まえ、 一定の期間収益により吸収できる範囲内 に評価損をとどめる
アラームポイント 1	▲○○億円	・ 役務収支上振れや経費削減で吸収可
アラームポイント 2	▲○○億円	・ 期間収益○年分
損失限度額	▲○○億円	・ 期間収益○年分 ・ 実現した場合、自己資本比率○%相当
		○○に報告の上、○○を実施
		○○に報告の上、○○を実施



■ モニタリング対象先では、次に掲げるような懸念事例及び参考事例が見られた。

1 リスク資本の配賦・管理

- ・市場変動に伴い、期中の市場リスク量が配賦市場リスク資本を超過 [少数]
- ・既に生じている**その他有価証券評価差額金**などの影響の勘案が不十分 [少数]

2 損失限度等の設定・管理

- ・過去に定めた損失限度等の設定の考え方が、内外環境変化とともに、過度に保守的又は非保守的となっている [少数]
- ・銀行全体として損失をどこまで許容できるか、**足元の経営状況や市場環境も踏まえた議論**が不十分 [一定数]
- ・損失限度等への抵触後、リスク管理上の具体的対応策を実行に移すまでの間に、損失がさらに拡大 [少数]

- ・個別銘柄のリミット設定にとどまり、**ポートフォリオ全体の損失限度等**が未設定 [少数]

懸念事例

論点

参考事例

- 資本に照らして許容できる**最大リスク量の明確化**
- **リスクコントロールする仕組みの整備**

- **資本・収益に照らして許容できる損失限度等の明確化**
- **リスクコントロールする仕組みの整備**

- ・**最低所要自己資本相当額等を未配賦資本又はバッファ**として確保 [一定数]
- ・ストレステストによるバッファの十分性検証 [少数]
- ・自己資本に**その他有価証券評価差額金**などの影響を勘案して配賦 [少数]

- ・一定の期間収益 (コア業務純益等) を**目安**にリミットを設定し管理 [一定数]
- ・**ポートフォリオ全体に加え資産クラスや銘柄ごとのリミット**を設定し管理 [一定数]
- ・評価損が全て実現したとしても**自己資本比率8%相当を確保可能な水準**に損失限度等を設定し管理 [国内基準行を含む少数]
- ・損失限度等への抵触時に、**社外取締役・内部監査部門と緊密に連携** [少数]



■ 複数資産に投資あるいは運用者の裁量が大きい投資信託等については、運用資産及び運用委託先が内包するリスクやリターンの状況について、直接保有する場合と可能な限り同等の水準で、分析・管理する必要。

1 運用資産が内包するリスクの管理

➤ 投資信託等の形態で保有する目的の明確化

✓ 経営戦略上の位置づけや経営体力（資本・収益）への影響も踏まえ、投資信託等の形態で保有する目的を明確化

➤ 直接保有する場合と同等のリスクの把握

<図表10> リスクファクター別の感応度等の把握

	金利		為替		価格変動		現金等
	円	ドル	ドル	ユーロ	株	その他	
ファンドA	-	〇〇	〇〇	-	-	-	〇〇
ファンドB	〇〇	-	〇〇	-	-	-	〇〇
：							

<図表11> リスクファクター単位でのリスク量計測

	リスク量		リスク量
債券	〇〇〇	金利	〇〇〇
国内債券	〇〇	円金利	〇〇
外国債券	〇〇	ドル金利	〇〇
株	〇〇〇	為替	〇〇〇
純投資株	〇〇	ドル	〇〇
政策投資株	〇〇	ユーロ	〇〇
投資信託	〇〇〇	価格変動	〇〇〇
インデックス型	〇〇	株	〇〇
バランス型	〇〇	その他	〇〇
単純合算	〇〇〇	相関考慮	〇〇〇

相関効果〇〇%

2 運用会社が内包するリスクの管理

➤ 運用会社の評価（デューデリジェンス）・選別

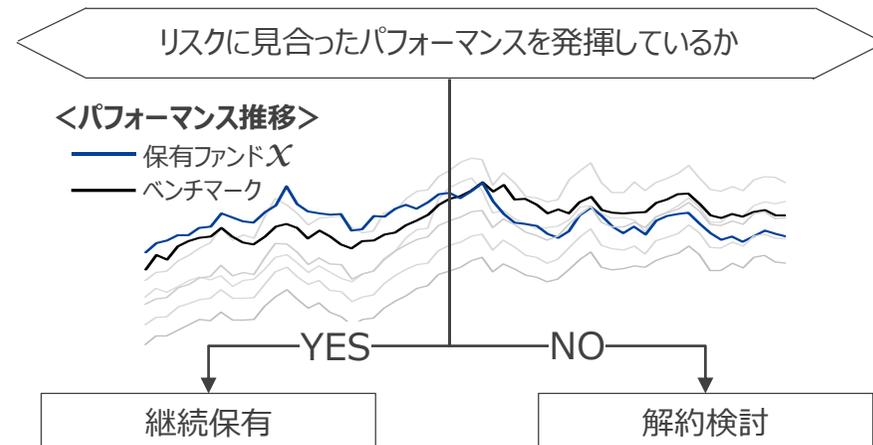
✓ 運用会社の経営・財務・態勢・投資方針・投資実績等の評価

<図表12> デューデリジェンスチェックリストの例

経営・財務	国籍・沿革・職員数・財務内容・ESG方針・投資家層・受託状況
態勢	組織・人材・時価の取得頻度・リスク量の計測手法及びその妥当性
投資方針	主たる投資対象資産、投資哲学、投資戦略、具体的投資手法
投資実績	過去のトラックレコード（市場ストレス時のパフォーマンス悪化の理由等）

➤ ベンチマーク等と対比したモニタリング・評価

<図表13> パフォーマンス評価の例



■ モニタリング対象先では、次に掲げるような懸念事例及び参考事例が見られた。

1 運用資産が内包するリスクの管理

2 運用会社が内包するリスクの管理

懸念事例

論点

参考事例

- ・投資信託等の形態で保有する目的が不明確なまま、マルチアセット型など運用会社の裁量に大きく依存する商品へ投資 [少数]
- ・複数資産を保有あるいは運用会社の裁量が大きい商品を保有し組み入れ商品が変わるにもかかわらず、VaR計測を基準価額で行い、直接保有する資産との相関は未考慮 [少数]
- ・リスクファクター別の感応度・評価損益等のリスクの内訳を経営陣へ未報告 [少数]

- ・運用会社が内包するリスクの分析や選別が不十分なまま、同種の戦略・手法に基づく商品へ少額ずつ投資 [一定数]
- ・商品ごとのパフォーマンス評価・要因分析（市場要因・運用会社要因等）が不十分 [一定数]
- ・パフォーマンス悪化時のアクションが不明確、又は不芳商品についての合理的分析がないまま継続保有としている [一定数]

- 投資信託等の形態で保有する目的の明確化
- 直接保有する場合と同等のリスクの把握

- 運用会社の評価（デューディリジェンス）・選別
- ベンチマーク等と対比したモニタリング・評価

- ・リスクファクターを把握困難な商品を保有しない方針を明確化又は複雑なリスクを抱える商品の保有残高上限を設定 [少数]
- ・商品のリスク特性に応じたリスク管理上のアラーム設定 [少数]
- ・リスクファクター別の感応度・評価損益や不芳銘柄の詳細な状況等を月次のALM委員会等において報告 [一定数]

- ・運用会社との高頻度のコミュニケーションとそれを通じた知見吸収 [少数]
- ・海外の運用会社との直接的なコミュニケーション [少数]
- ・ベンチマーク等と対比したパフォーマンス評価の結果を月次のALM委員会等において報告 [少数]

- ・自前ではアクセスできない投資領域・戦略・手法への投資等の明確な目的を持ち、そのために投資信託等を活用 [一定数]

- 統計的手法に基づくリスク資本配賦・損失限度管理の枠組みを補完するため、経営のリスク認識やリスクテイク方針を反映したシナリオに基づくストレステストを活用し、将来の経営体力（資本・収益）への影響を検証することを期待。
- 外貨バランスシート（B/S）の規模を拡大させる場合は、外貨流動性ストレステストの高度化を期待。

1 市場ストレステスト / 統合ストレステスト

2 外貨流動性ストレステスト

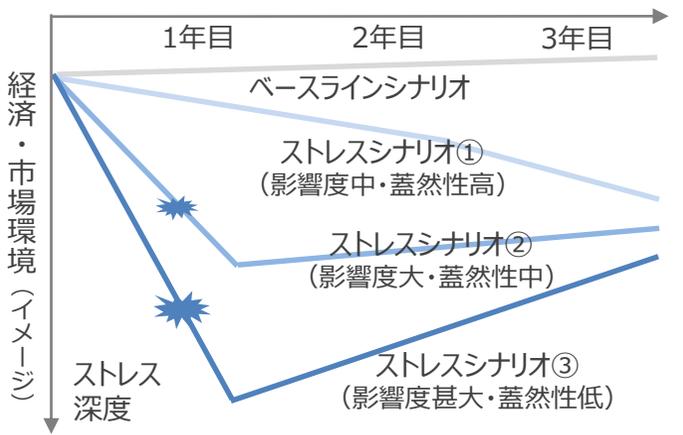
➢ 経営のリスク認識を反映したシナリオ作成

➢ 将来にわたる経営体力（資本・収益）の検証

➢ 資金繰り可能期間の確認

<図表14> ストレスシナリオの作成例

経営 2線 1線
関係部署議論の上、経営判断に資するシナリオを選定



1線
➢ 期中管理への活用
✓ ストレスシナリオ実現のトリガーとなり得る事象・シグナル (★) の予兆管理

<図表15> ストレステスト結果の活用例

	ベースライン			ストレス①			ストレス②			ストレス③		
	FY1	FY2	FY3	FY1	FY2	FY3	FY1	FY2	FY3	FY1	FY2	FY3
資産	円債・株											
	外債・投信											
	貸出											
資本	自己資本比率											
	IRRBB比率											
	リスク資本											
収益	期間損益・総合損益											
	コア業務純益											
	当期純利益											

2線
基準値への抵触有無の確認・要因分析・計画の妥当性評価

1線
✓ より詳細な期間損益シミュレーション
✓ 将来の脆弱性を踏まえたアクションプラン策定

<図表16> 資金繰り可能期間の確認

	T	1M	2M	XM
資産合計				
調達合計				
外貨預金				
インターバンク				
債券レポ				
ネット残高				
資金繰り対応策				
コミライン契約				
円投可能額				
対策後残高				

足元だけでなく資金繰り可能な期間を確認

対応策反映後の状況で確認

➢ 資金繰り対応策の策定 (発動順位・責任部署の明確化)

(5) 環境変化に応じた対応とも関連

■ モニタリング対象先では、次に掲げるような懸念事例及び参考事例が見られた。

1 市場ストレステスト / 統合ストレステスト

2 外貨流動性ストレステスト

・シナリオやテスト結果の報告自体が目的化しており、**ポートフォリオの脆弱性の特定**や**市場急変時の判断への活用**といった観点不足 [一定数]

・シナリオ内容が2線の原案通りとなっており、**経営陣や1線が、影響度又は蓋然性が高いと認識するストレス事象の反映**が不十分 [一定数]

・直近時点のB/Sを試算の前提としており、**今後のリスクテイク方針・ポートフォリオ構成変化**が未反映 [少数]

・外貨B/Sを拡大する方針の中、現状のポジションの確認にとどまっている [少数]
・資金繰り対応策が未策定又は実効性に欠ける (**発動順位や責任部署**が不明確) [少数]

➢ **経営のリスク認識を反映したシナリオ作成**

➢ **将来にわたる経営体力 (資本・収益) の検証**

➢ **資金繰り可能期間の確認**
➢ **資金繰り対応策の策定**

・**将来の複数年度 (3年程度)** にわたる、複数のストレスシナリオ作成 [少数]
・**経営陣・取締役の積極的関与** [少数]
・関連部との協議、ALM委員会審議など**組織横断的なシナリオの検討** [一定数]
・外貨調達コストの増加等、**自行のリスク特性**を踏まえ、不利なシナリオを追加 [少数]

・年度末の**自己資本充実度評価** [ほぼ全先]
・**収益・配当の持続可能性検証** [一定数]
・保守的な評価基準の適用 (**有価証券の評価損が全て実現しても自己資本比率8%確保等**) [国内基準行を含む少数]
・評価損拡大局面における追加投資けん制 (アドホック・ストレステスト実施) [少数]

・**複数シナリオの作成** (A市場混乱などの外部要因・B自行格下げなどの内部要因・A/B同時発生) [少数]
・**1か月・3か月などにわたる資金繰り可能期間**の定期的な確認 [少数]
・**発動順位や責任部署**を明確化した資金繰り対応策の策定 [少数]

・将来年度にわたる**リスクテイクやリスク削減の方針・ポートフォリオ構成変化等**の反映 [少数]

懸念事例

論点

参考事例

■ 市場変動に備えたアクションプランを策定するとともに、将来の期間損益変動に備えたシミュレーションを実施し、経営体力（資本・収益）への影響も踏まえつつ、環境変化に応じた適切な判断やアクションを実行する必要。

1 資本減少リスクへの備え

➤ 急激な市場価格の変動に備えたアクションプラン策定

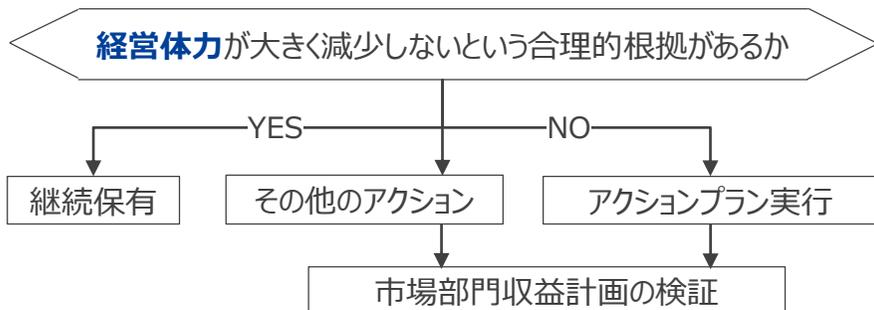
<図表17> アクションプランの策定例

	パターン①	パターン②	パターン③
発動基準	〇〇〇	〇〇〇	〇〇〇
初動対応	日本株ショート	米国債先物ショート	
当日の行動	臨時ALM委員会招集、具体的対応決定		

具体的対応メニューの例

	先物ショート追加	金利スワップ	ヘアファンド購入	資産売却
メリット	〇〇〇	〇〇〇	〇〇〇	〇〇〇
デメリット	〇〇〇	〇〇〇	〇〇〇	〇〇〇

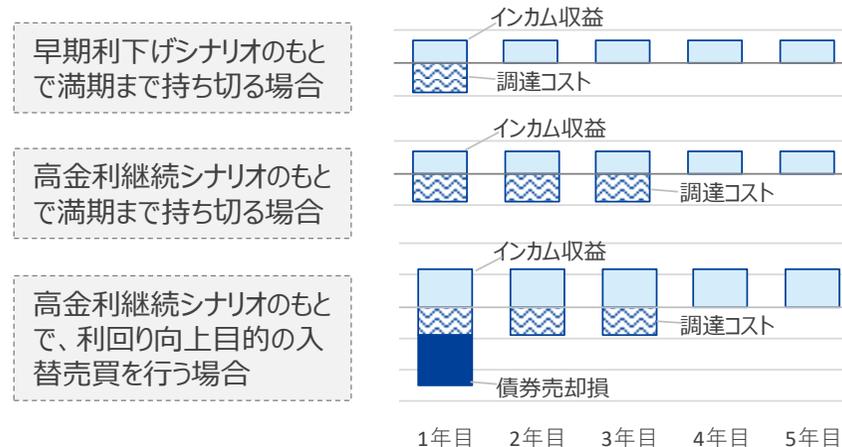
<図表18> アクションに際しての判断材料の例



2 期間損益減少リスクへの備え

➤ 逆ざやの長期化に備えた期間損益シミュレーション

<図表19> 期間損益シミュレーションの例



<図表20> アクションに際しての判断材料の例

			継続保有	売却
収益性	P/L	有価証券関係損益	当期 ネガティブキャリー	実現損
			翌期以降 ネガティブキャリー	ゼロ (買い戻せば改善)
健全性	B/S	その他有価証券評価差額金	マイナスのまま	改善
		コア資本	不変	マイナス

■ モニタリング対象先では、次に掲げるような懸念事例及び参考事例が見られた。

1 資本減少リスクへの備え

2 期間損益減少リスクへの備え

懸念事例

- ・市場環境が当初計画の前提から乖離しているにもかかわらず、収益計画見直しなどの具体的な議論は未実施 [少数]
- ・市場環境が大きく変化中、**経済価値・期間損益の両面を意識した機動的なリスクコントロール**は未実施 [少数]

- ・金利ポジションのモニタリング・ヘッジ方針策定にあたって、**イールドカーブ変動に伴うリスクについての検討**が未実施 [少数]
- ・外部知見を活用し各種指標をモニタリングしているものの、**予兆管理や具体的なアクションプラン策定**は未実施 [少数]

- ・外貨調達コストが利息収入を上回る状態（逆ざや）が当面見込まれる中で、**外貨調達コスト高止まりによる期間損益への影響の分析**が未実施又は不十分 [少数]

論点

➤ 急激な市場価格の変動に備えたアクションプラン策定

➤ 逆ざやの長期化に備えた期間損益シミュレーション

- ・マクロ指標・マーケット指標に**基準値を設けた予兆管理** [少数]
- ・**相関係数の変化**（市場の相関が崩壊していく状況）のモニタリング・要因分析 [少数]
- ・市場急変に備えた**複数の対応パターン・メニュー**の準備 [少数]
- ・IRRBB（銀行勘定の金利リスク）の比率及び**ΔEVE（経済価値変動リスク）の通貨別・シナリオ別モニタリング・要因分析** [少数]

- ・**将来の期間損益への影響を意識した管理指標の追加**（外貨調達コスト・ベースコスト等） [一定数]
- ・利上げや利下げ時期を起点とした**複数のシナリオに基づく、逆ざや影響の把握やポートフォリオ健全化対応** [少数]
- ・銀行勘定全体の将来NII（期間損益）やΔNII（期間損益変動リスク）の試行的分析 [少数]

- ・**経営体力への影響も意識しつつ、経営陣の実質的関与の下、機動的なリスクコントロール**を実施 [少数]

参考事例



II モニタリングにおける主な論点 3. リスクガバナンスの発揮

- リスクテイクに見合った実効的な運用態勢・リスク管理態勢が機能するため、なにより重要なのは、**経営陣が主導してリスクガバナンスを発揮**すること。

- ・ モニタリングにおいては、主に次の観点から、経営陣と対話した。
- ・ これまでのモニタリング対象先においては、総じて、リスクガバナンスが相応に発揮されていることが認められている。

3. リスクガバナンスの発揮

経営陣主導による統制

<図表21> リスクガバナンスの発揮に向けた考え方の例

主に該当する論点	望ましくない状況	望ましい状況
(1) リスクテイク方針の明確化 (2) リスク許容度の明確化 (3) 投資信託等の管理	部分的 な決定・検証 ・有価証券運用全般や投資信託等による運用に対する過度な収益期待・依存	組織 全体 としての決定・検証 ・会社全体として、リスクテイクとリスク管理、収益と資本といった各要素のバランスはとれているか
(1) リスクテイク方針の明確化 (4) ストレステストの活用	過去・足元 中心の検証 ・当期純利益が赤字にならないか ・現時点で最低基準に抵触していないか	自らの 未来 を見据えた検証 ・リスクに見合った収益を確保し続けられるか ・将来最低基準に抵触する蓋然性はどうか
(2) リスク許容度の明確化 (5) 環境変化に応じた対応	形式 面が先行し対応が遅れる ・課題が顕在化して初めてALM委員会で協議	経営の 実質 的な関与 ・課題を先取りし、機動的に対応できているか